

●シンポジウム「うたとかたり」①

謡う歌、語らぬ語り

藤井貞和

序

「うた」は謡う「うた」と謡わない「うた」とに分けられる。現代の短歌（俵万智のそれなど）は「うた」と言うもののけっして謡わない。近世以前、中世でもそうだし古代もまたそうである。『土佐日記』のなかの紀貫之は多くの五七五七七という形式の「うた」を残すものの謡っているわけではない。大伴家持などもまた、謡っていた証拠がない。古代の「うた」はだいたい謡われなかったのではないか。『万葉集』のほとんど、そして『古今和歌集』は巻二〇のなかを除き、「うた」と言われているのにもかかわらず謡われない。——と述べてはみたものの、「謡う」とはどんな条件、どんな状態にあることが「うたう」と言われるのにふさわしいか、考察が必要である。「うたとかたり」というテーマは「うた」か「かたり」かどうかにかに比重をかけて接近を試みるしかない。「うた」を中心にしてここでは考察を進めることにする。

ここに、謡う「うた」とはこれだ、と信じられる場合をまず提出したい。山内盛彬氏が謡うオモロのテープを、池宮正治氏の好意によって、昨年の暮れ、聞くことができた（池宮テープ）。これを池宮氏が書き留めた表記にほぼ従い、さらに高江洲義英氏謡うオモロ（教材用のもの、高江洲テープ）を参照にして、以下のように書き出してみる。

資料（一）その一 王府おもろ

うおーふぬうむい（王府のおもろ）

おーれーがふし（あおりやへがふし）

ウーウオーンンオーキーあーウオー

ンオーキーまーアーンオー

ンオーキーみーイー

アーウオーンウンー

きゅーウォーシオンキーガー
 シーキーーウォーシオン
 さーアーンキーーシーイー
 ウーウォーシオンキーーしゅーウォーシオン
 くーウォーシオンキーーぬーウォー
 シーキーーウォーシオン
 しーヨーンキーーまーウォーシオン
 うーりーヨーウォーシオンキーーたーア
 シーキーーりーヨーン
 とーむーヨーウォーシオンキーーむーア
 シーキーーすーいーウォン
 うーじやーアーウォーシオンキーーかーア
 シーキーーむーウォーシオン
 いーしーヨーウォーシオン
 ちよーホーウォーシオンキーーわーア
 シーキーーりーヨーンウォン
 (※)「ン」か。 (※※)「ホ」ママ。

これによると、山内氏は「ふし名」を先に言ってから「うた」にはいる。この「ふし名」つまり歌謡の名があることを第一に「うた」の条件であると数えたい。うたのタイトルというのと違って、民謡の「節」、盆踊り歌の「ふし」、古代歌謡の「ふり」などに通じるところがある。

第二に、音韻的に、意味を持つ音のほかに、カタカナ表記の個所

に見られるように、装飾音韻（はやし音）を持つ。ここでは意味音韻と装飾音韻との区別を考えてみるのである。「うた」を「うた」でないものから隔てている大きな要因があるとしたらそれは装飾音韻であろう。

第三に、繰り返しのあることが特徴的である。これは「おもしろし」のほうからよりはっきりしてくることなので引いておく。

(参考)『校本おもしろさうし』より、二二ノ一

稲之穂祭之時おもしろ

あおりやへかふし

一 あまみきよかうさしよ、

この、大しま、おれたれ、

とも、すへ、

おきやかもいす、ちよわれ、

又 ほうはな、とて、

ぬきあけは、

ちり、さひは、つけ、るな

以上の三条件（あとにもう一条件を加えるが）はすべてを満たさなければならぬか、必ずしも断言できないにしても、これらの諸条件を大きく欠く場合には「謡う歌」と言いがたいものがないか、という課題である。といつてもまだオモロを掲げただけであるから、次に古代歌謡との比較を試みたい。

以上のことは古代歌謡からも言えるのではないか、言い換えれば、古代歌謡が果たして歌謡であるのならば、第一―第三の条件はそれらの上に複合的に見られるべきではないか。九世紀初頭には成立した『琴歌譜』のなから、「歌返」(ウタヒカヘシ)について観察を試みる。

資料(一) その二 古代歌謡⁽⁴⁾

歌返 之万久尔乃安波知乃美波良乃之乃佐祢己自尔伊己之毛知
支天安佐川万乃美為乃宇へ尔宇惠川也安波知乃美波良乃之乃

難波高津宮御宇大鷦鷯天皇納八田皇女為妃……(中略)……今
校不接於日本古事記

茲万久尔^{伊引}乃^上安波^伊遲^中央^上乃^上志^上乃^上詩^上央^上也^上佐
祢己^伊乙^伊自^伊伊^中上^上尔^上伊^上之^上央^上也^上佐^上祢己^伊乙^伊自^伊伊^中上^上尔^上伊^上
乃^上伊^上央^上也^上央^上伊^上己^上自^上毛^上於^下知^支支^上一^上之^上央^上也^上安^上佐^上豆^上乃^上阿^上乃^上
於^上上^上於^上上^上之^上央^上也^上……(下略、右傍書き入れなど多く省略)

これについて、ひらかなを利用して書きくだしてみる。

しまくに——の あはぢ のおー⁽⁵⁾みーはら のし のし やざ

ねこじ——にいし やさねこじ——にいさねこじーにい
や いこじもおちきてし やあさづ まの——し やあさづ
まのおおあさづまあのーみゐ のおーうへにうゑえ えつ
うー うやあはぢ—— のおみはら のおしのうゑー づう
しい のあはぢ—— のーみはら のしのうゑー つ——
しー のしのーお おーう——ゑえーつーしーのーしーの
——うゑーつーしーのーしーの—— (手七十三)

右の表記をさらに展開させ、裝飾音韻をカタカナにして示す。

しまくに——の
あはぢ のおーみーはら のし のし ヤ
さねこ じーにイシヤ
さねこ じーにイ
さねこじー にイヤ
いこぢもちきてシヤ
あさづ まの——シヤ
あさづ まのオオ
あさづまアのー
みる のおーうへにうゑエ エつ ウー ウや^(※)
あはぢ—— のおみはら のおしの
うゑー^(※※)づウ シイの
あはぢ——のーみはら のしの
うゑー つ——しー のしのーオ オー

う——ゑエーつーしー のーしー の——
うゑーつーしー のーしー の—— (手七十三)

(※)「や」はもと裝飾音韻か。

(※※)「じ」、「豆」字。

「歌返」とあるのは『琴歌譜』冒頭の「苴都歌」に対して歌い返すことを意味し、これが「ふし名」に相当していると判断される。また明らかに裝飾音韻を持ち、かつ繰り返しがいちじるしい。この「歌返」が表記の上で先に見たオモロによく近似しており、比較に耐えうる性格のものになっていることを見てとっていただければ幸いである。

二二

けっして予断をもつて見るつもりはないが、『琴歌譜』にかかわり深い『古事記』のなかの古代歌謡は、その説話のなかでどのような取り扱われているかを見ると、ほとんど謡われる、あるいは謡われた「うた」としてある。確実に説話のなかで謡われたとされる場合(◎)と、ほぼ謡われたと見られる場合(○)とをみると、多く説話のうちがわで主人公たちが謡うことによってこれらの歌がもたらされた、と述べられていることが分かる。

『土佐日記』について冒頭にちよつと述べたが、他の和文の文学、日記文学や物語文学類についても言える、多くの「うた」をそれらは抱えていても大部分のそれらは謡われるものでなかった(あとに

このことはさらに述べる)、という特徴に比べる時、『古事記』の「うた」が謡われるものであること、謡われることによってもたらされた、と説話のなかにあることはすくぶる特異な事柄であると言っている。ともあれ一覽しておく。

資料(二) 古事記歌謡⁽⁶⁾

- K-1 「作御歌、其歌曰」 ○K-2 「歌曰」 ○K-3 「自内歌曰」 ○K-4 「歌曰」 ◎K-5 「取大御酒杯、立依指拳而、歌曰」 ~ 「如此歌即」 (K- (2) ~) 5、神語 ○K-6 「思願其御名、故、歌曰」 (夷振) K-7 「献歌之、其歌曰」 K-8 「答歌曰」 (以上、卷上) ○K-9 「歌曰」 (音引、ハヤシコトバあり) ◎K-10 「之歌曰」 ~ 「如此歌而」 ○K-11 「歌曰」 ○K-12 「歌曰」 ○K-13 「歌曰」 ○K-14 「歌曰」 (9 ~ 14、日本書紀に「来目歌」とあるのに該当する)
- K-15 「以歌白於天皇曰」 K-16 「以歌答曰」 ○K-17 「歌曰」 ○K-18 「答歌曰」 ○K-19 「天皇御歌曰」 ○K-20 「以歌令知其御子等、歌曰」 ○K-21 「歌曰」 ○K-22 「少女」 ~ 而歌曰」 ○K-23 「御歌曰」 ○K-24 「其后歌曰」 ○K-25 「歌曰」 K-26 「続御歌、以歌曰」 ○K-27 「御歌曰」 K-28 「答御歌曰」 ○K-29 「御歌曰」 K-30 「思国以歌曰」 ○K-31 「歌曰」 [K- (30) ~] 31、思国歌 ○K-32 「歌曰」 [片歌] ◎K-33 「御歌曰」 ~ 「歌竟即崩」 ○K-34 「而、哭為歌曰」 ○K-35 「歌曰」 ○K-36 「歌曰」 ○K-37 「歌曰」 (K-

34~37、皆歌其御葬也、故、至今其歌者、歌天皇之大御葬也)
 ○K-38「歌曰」◎K-39「御歌曰」~「如此歌而」〔琴歌譜にある歌〕○K-40「答歌曰」〔琴歌譜にある歌〕(K-39)~40、酒楽之歌) ○K-41「望葛野歌曰」○K-42「大御酒盞 御歌曰」○K-43「御歌曰」◎K-44「御歌曰」~「如此歌而」○K-45「太子歌曰」○K-46「御歌曰」○K-47「吉野之国主 歌曰」○K-48「撃御鼓、為伎而歌曰」〔国主等：恒至于今詠之歌〕◎K-49「うらげて」御歌曰」~「如此歌幸行時」○K-50「即流歌曰」○K-51「第王歌曰」(以上、卷中) K-52「望」以歌曰」○K-53「遥望歌曰」○K-54「歌曰」K-55「献御歌曰」(宣長「古事記伝」に「御」字を疑う) ○K-56「歌曰」○K-57「歌曰」◎K-58「歌曰」~「如此歌而」~ K-59「送御歌曰」○K-60「~而歌曰」○K-61「歌曰」○K-62「歌曰」○K-63「歌曰」(K-57)~61、63、志都歌之歌返) K-64「賜遣御歌、其歌曰」K-65「答歌曰」○K-66「天皇歌曰」○K-67「答歌曰」○K-68「歌曰」○K-69「歌曰」○K-70「歌曰」K-71「以歌問、其歌曰」K-72「以歌語曰」~「如此白而」○K-73「被給御琴歌曰」〔本岐歌之片歌〕○K-74「歌曰」〔志都歌之歌返〕○K-75「天皇歌曰」○K-76「望」天皇」歌曰」○K-77「天皇歌曰」○K-78「歌曰」〔志良直歌〕〔琴歌譜にある歌〕○K-79「歌曰」○K-80ナシ〔夷振之上歌(79も?)〕○K-81「歌曰」◎K-82「手

を挙げ膝を打ち、舞かなで、歌参来、其歌曰」~「如此歌参帰」〔宮人振〕○K-83「歌曰」○K-84「歌曰」○K-85「歌曰」(K-83)~85、天田振) ○K-86「歌曰」〔夷振之片下〕K-87「献歌、其歌曰」○K-88「歌曰」○K-89「~而歌曰」◎K-90「歌曰」~「如此歌即共自死」(K-89)~90、読歌) ○K-91「歌曰」K-92「賜御歌、其歌曰」○K-93「歌曰」○K-94「答其大御歌而歌曰」〔琴歌譜にある歌〕○K-95「歌曰」(K-92)~95、志都歌) K-96「作御歌、其歌曰」〔御琴を弾かせ、舞わせて〕K-97「作御歌、其歌曰」○K-98、「歌曰」K-99「作御歌、其歌曰」○K-100「歌曰」○K-101「大后歌、其歌曰」○K-102「天皇歌曰」(K-100)~102、天語歌) ○K-103「天皇歌曰」〔字岐歌〕〔琴歌譜にある歌〕K-104「献歌、其歌曰」〔志都歌〕◎K-105「歌曰」~「如此歌而、乞其歌末之時」○K-106「歌曰」○K-107「歌曰」○K-108「歌曰」○K-109「歌曰」◎K-110「歌曰」~「如此歌而」(K-105)~110(歌垣に立つ) K-111「作御歌、其歌曰」○K-112「天皇見送、歌曰」(以上、卷下)

四

『古事記』が特異な歌謡文学になっていることの理由は一にかか
 って『古事記』のもとになるフルコトが歌謡にまつわる伝承の集成

であったからであろう。「古事記」は特殊な作品世界、つまり謡う「うた」、謡う声のあふれる世界だと言っている。のべつに謡うことが許される古代であったとは信じられないものがあるが、こんな謡う「うた」の声のあふれる世界は、謡うという状態を集めた世界であると言いたいような気がする。

それに対して、もう一度、確認するように言うと、古代の「うた」は一般には右の条件から見てほしい謡われぬ「うた」であった。「万葉集」のほとんど、そして「古今和歌集」のある部分を除いて、和歌は「うた」と言われているにもかかわらず謡わないのである。また散文のうちなる和歌も謡われぬ。そしてそれはただひたすら特殊な場合においてのみ謡われる和歌があることを認めることができる。これを条件と見なして、

第四に、謡われる場所・状態。
を挙げてみたい。

『竹取物語』に五人の求婚者がかくや姫を得ようと集まるところに、日暮るるほどに、例の集まりぬ。あるいは笛を吹き、あるいはうたをうたひ、あるいは唱歌をし、あるいはうそぶき、扇を鳴らすなどするに、翁いでて言はく、(以下、略)。
という興味深い記事(いま直接かわりにしろ「唱歌」まで出てくるのだから)がある。

また、『源氏物語』の冒頭から五卷(桐壺・若紫)を見ると、「うた」はたくさんあっても謡う「うた」はただ一首あるのみ。若紫の巻の、光源氏が女の家の前渡りする場面に、

門うちたたかせ給へど、聞きつくる人なし。かひなくて、御と

もに、声ある人して、
うたはせ給ふ。

あさばらけ霧り立つ空のまよひにも行き過ぎがたきいもが
門かな

と、二返りばかりうたひたるに、(以下、略)
とある。これらのように男が女にアピールするために大声で「うた」を謡うという場合がある。

それははるかな時代からの(うた状態)⁽⁸⁾に起縁を持つ、「うた」が「うた」であるべき重要な条件であった。(宮廷の)宴会とか、恋愛的場面、例えば歌垣、別には旅中、舟、労働のケースもあるが、「うた」が行われるところはおおよそ限定的であって、その流れのすえに物語文学のなかでも色好みの場合においては謡う「うた」が必要とされたのだ、ということが言えるのではないか。それに対して謡わない「うた」は右の諸条件のいくつかを欠き、謡う「うた」の代用、音楽の経済化、説話の中への取り込み、創作文学性の発展などいろいろな考えられる理由によって広がった、と想像される。

実は無文字社会において「謡う歌」と「言う歌」との区別はあるものらしい。川田順造氏の「口頭伝承論」⁽⁹⁾によると、お話の中の歌のメッセージは、他の部分で「蛙(その他) こう言った」と表現されており、つまり「言う」(say)行為としてとらえられていて、「うたう」(sing)とはみなされていない、ということがある。「うたう」と「言う」との区別が無文字社会にもありうることにすると、謡わない「うた」の発生を文字の影響に見るということも許されない。

最後になったが、語らない語りはあるか、ということも併せて考
 えると、やはりそれはある、と答えざるをえない。書かれる作品は、
 「語り」をいわば作品のなかに構造として閉じ込め、それじたいは
 語ることでできない位相へ転出し、固定化、芸能化、芸術化を遂げ
 る。だから『古事記』も『源氏物語』も文字を追って語ることでは
 きない⁽¹⁰⁾。それは言ってみれば語らない語り（語ることのできない語
 り）である。それらはしかし封じ込めた「語り」の構造や力を支え
 とし、それを深い根拠にして成り立っている、ということができる。
 謡わない「うた」が根底には「うた」そのものを根拠にして成り立
 つことと恐らく同じことなのであろう。

注

- (1) 「いふ」「よむ」などの歌が大部分である。
- (2) 池宮正治「『王府おもしろ』五曲六節の詞章について」(山内
 盛彬翁王府おもしろ調査報告書、一九八三・三三)。これに基
 づき、補正を試みた。
- (3) 『高等学校国語Ⅱ』(三省堂)のための教材用テープ。
- (4) 『古楽古歌謡集』(陽明叢書)。
- (5) 「応」字(二か所)を「お」と解しておく。
- (6) 『古代歌謡集』日本古典文学大系の番号により、Kは日本
 思想大系『古事記』に基づく古事記歌謡を意味することに
 する。
- (7) 藤井『物語文学成立史』(東京大学出版会、一九八七)、一
 一ページ以下。

(8) 同、五二三ページ以下。

(9) 『社会史研究』二、一九八三。

(10) 『物語文学成立史』、三一八ページ以下。

(付記) 本稿は日本口承文芸学会の松江大会のシンポジウム(一
 九八八年六月四日)での発表をもとにしている。

(ふじい・さだかず/東京学芸大学)